

日独伊三国同盟とソ連邦との関係

清 水 良 三

一

日独伊三国同盟の成立後、一九四〇年一月二六日付のシューレンブルグソ連駐在ドイツ大使のリッペントロップ外相への電報^①が、ヒットラーに依つて読まれ、同年一二月一八日にバーバロッサ作戦計画の実施が発令されるまでは日独伊三国同盟とソ連邦の間に提携関係が発生する可能性があつた。一九四〇年九月一〇日と一一日の両日にはわたくて行われた東京におけるスターマーと松岡との会談において、スターマーは、ドイツが日ソ関係の調整に対し正直なる仲買人として働く用意がある、という事を言明し、日本側は当時独ソ不可侵条約が独ソ間にあり、且つ西欧におけるドイツの戦勝に幻惑されていた頃であつたし、且つ、近衛内閣総理大臣の考えが、三国同盟を更に四国同盟にまで發展させ、日独伊ソの四国の大陸同盟の力で、米国と交渉しようとするものであつたから、それが駐ソ大使をして、独ソ不可侵条約と同型の日ソ不可侵条約を締結せしむべく努力していた松岡外務大臣の考えと合致し、日本はスターのこの言葉を信用して四国提携問題のイニシアチブをドイツにとらせることを承知した。元来日独伊三国同

盟は、日独伊防共協定に基づく三国連携の目的を拡大し、英仏等の諸国までその対象に含ませようとするドイツ側の要望に対し日本がこれに応じないまま一九三九年八月二三日を迎へ、そのまま立消えとなつてはいたものが、第二次歐州大戦勃発後のドイツの華々しい戦果に刺戟されて、ヨーロッパ戦線におけるヒットラー・ドイツ軍の勝利によつて其の本国を占領下におかれその政治的地位に動搖を来たしてはいた東南アジア地域のこれらの敗戦国植民地の豊富な戦略物質に着眼した日本陸軍による日独伊三国提携論を出発点として発生して來たものであるから、日本としては独伊と先ず結んでしまつことが先決問題だったのであり、日ソ関係の調整を一時延期する事に対しても比較的楽観していしたものと判断し得る。ところが、独ソ不可侵条約があつたにもかかわらず、独ソ間の関係はそれほど平和ではなかつた。ドイツが西欧で戦つてゐる間に北欧においてソ連はフィンランドを叩き、バルト三国を併合した。ソ連軍は独ソ国境に集結した。ヒットラーはいづれはソ連と決戦する覚悟を持つて居たが、未だ英本国攻畧という大事業が残つていたので、避け得るならば、英國打倒の後まで独ソの衝突を避けたいと考え、対ソ接近に向つて最後の手をうつことになつた。一九四〇年一月一二日から三日間にわたつて行われたモロトフ・ヒットラー・リッペントロップ会談が即ちそれである。この会談で日独伊ソ四国提携問題がはじめてドイツ側から提案された。四国提携の基礎条件は、英國の滅亡を前提とした四国に依る地域分配であつた。米国は米大陸から一步も出ないという事が第一の重要な基礎条件であるが、これは既に日独伊三国同盟条約に依つて基礎的思考として容認されているので問題にされていない。一月一二日のモロトフ・リッペントロップ会談でリッペントロップは次の様に云つてゐる。

総統はいまソ連、ドイツ、イタリア及び日本の間で非常に概略的な線であつても、勢力圏を相互に確立しておいた方が得策であるとの見解をもつてゐる………四国が世界において占めている地位から見て、賢明な政策としては

各国の生活圏の拡大方向を全体として南方に向けるべきこと、日本はすでに南方に向いつつあり、南方において日本が獲得する領土を堅固にするために、日本は今後何世紀か努力しなくてはなるまい。ドイツはその勢力圏問題をソ連との関係においてすでに確定した。従つて西欧に新秩序を確立した後で、ドイツもまた南方すなわち旧ドイツ植民地のあつた中部アフリカにその生活圏を求めなくてはなるまい。同様にイタリアの拡大も地中海に面するアフリカ、即ち北部及び東部アフリカに向うことになろう。思うにソ連も長い目でみればソ連にとつて非常に重要なである太洋えの自然の進出路を得るため、やはり南方に向けて進出するのではないであろうか。⁽⁶⁾

この様に述べた後、ドイツ側はその後のソ連の進出方向として、バツーム・バクーの地域からペルシャ湾アラビア海方面をすすめた。地図を見れば判明する様に、これはヨーロッパ・ロシアから見れば、南方というよりも、寧ろ東南方である。しかるにロシアにとつての緊急の必要地域は東南方というよりも、正しく南方である黒海・トルコ方面、特に海峡地域にあつた。日独伊ソ四国提携問題は、ブルガリア問題・海峡地帯問題ではやくも行詰つた。このほかにフィンランドからのドイツ軍の撤退問題がある。ベルリン会談ではモロトフはドイツ側が提案した右の勢力範囲分配の提案に対し直ぐ返答した訳ではない。ドイツ側の説明を「数学の教授の様な」態度⁽⁷⁾でございた後、日独伊ソ四国協定案の内容を概略知つた上、返答を後日に期してベルリンを去つた。一月一五日の会談でモロトフ外務人民委員がリッペントロップ外相からきかされた四国協定案の内容は次の通りである。

三国同盟参加国たる日独伊三省政府およびソ連政府は相互に相接する国境に秩序を確立し、当該四国国民の福祉を計るとともにこの目的を達成せんとする四国共通の努力に恒久的かつ確乎たる基礎を与えるため、次の諸条項を協定する。

第一条 一九四〇年九月二七日の三国同盟において、日独伊三国は大戦が世界的抗争とならざるようあらゆる手段によつて拡大を防止し、早期世界平和の回復に努力する旨協定し、三国はこの目的を同じうしそのために努力せんとする世界各地の国民との協力を喜んでさらに拡充する意志を表明した。ソ連はここにソ連がこれら目的に同調し政治的に三国と協力してこの目的達成のため努力することを宣言する。

第二条 日独伊およびソ連は相互にその自然的勢力圏を尊重することを約す。これら各勢力圏相互間に折衝の必要が生じた場合、四国は発生せる問題に関し常に友好的に相互会談を開催する。

第三条 日独伊およびソ連は、以上四国中の一国に敵対して結成された列国間における協定には参加せず、かつこれを持せざることを約す。

四国はあらゆる経済問題に関し、相互に援助し、四国間に現存せる協定を補強拡張する⁽⁸⁾

右の協定案をモロトフに告げた後、リッペントロップは更に次の如く述べた。「協定自体は公表される筈であるが、それ以外に上述の協定に関連して秘密協約を締結し——形式は今後決定する——四国の領土的希望の焦点を決定する」。そして先に述べた如き方向をソ連に提案したのである。

二

これより先、一一月一二日の会談で、モロトフはリッペントロップに対し、「歐州及び大東亜圏の新秩序の概念は条約（三国同盟条約のこと）中においても甚だ曖昧であり、少なくとも条約の準備に参加しなかつたものにとつては

明瞭ではない。従つてこの概念のさらに正確な定義を得ることは非常に重要であると考える」と述べて欧洲及び大東亜の新秩序の内容を質問したのに対し、リップントロップは、欧洲の新秩序の範囲には触れず、大東亜共栄圏について、「大東亜の概念はソ連にとって不可欠な勢力圏に大した関係を持つていない」と答えた。⁽¹¹⁾モロトフが聞きたかったのは欧洲新秩序の範囲であった。大東亜共栄圏の範囲については触れないで、モロトフは次の様に述べた。「独ソ間の勢力圏の画定については殊に周到な注意が必要である。これら勢力圏の確立は過去においては部分的な解決しかなされておらず、後で詳細に論議したいフィンランド問題を除いて、これら過去の勢力圏は最近の情勢、事件によって無効無意味になってしまった……ソ連はまずドイツとの諒解を成立させ、その後三国同盟の意義本質目的などに関する正確な情報を入手して初めて、日本及びイタリアと交渉したい」。⁽¹²⁾モロトフはこれは正しくその通りで、ヒットラーは、「ソ連は全然、ドイツと利害関係上の衝突を起さずに発展出来る」と云い⁽¹³⁾モロトフはこれを承認する準備がある、と賛成した。ところが、フィンランド問題・ブルガリア問題・海峡地帯の基地問題で独逸とソ連は衝突してしまった。衝突の直接原因になったのは、一九四〇年一一月二六日に駐ソ・ドイツ大使シユーレンブルグがリップントロップ外相にうつた次の電報である（必要部分のみ摘記）。

モロトフは私に今夕訪問するよう要請し来り、デカゾノフ臨席の下に次のように述べた。一月二三日の会談において、政治的提携および相互経済援助に関してドイツ外相が概説した四国協定（前述）に対し、ソ連政府は次の諸条件付きをもつて、これを承認する準備がある。

(一)ドイツ軍は一九三九年の条約によつて、ソ連勢力圏に属するフィンランドから即時撤退すること
(二)来る数月間以内に、ソ連はダーダネルス海峡におけるソ連の安全を保証するため、地理的にはソ連の黒海安全保

障地帯に属するブルガリアと相互援助条約を締結し、長期租借により、ボスフォラス及びダーダネルスの圈内にソ連陸海軍基地を設ける

(3) パツーム及びバクーの南から大体ペルシア湾に到る地域はソ連の領土的希望の中心たることを確認する
(4) 日本は北樺太における石炭石油採掘権を放棄する⁽¹⁴⁾

右の中(1)と(2)がヒットラーをして遂に最終的にソ連攻撃を決意せしめたものである。(3)はベルリン会談で既にドイツ側がソ連にすすめたものであり、(4)はドイツに関係無いことである。先に一月一二日のリッペントロップとの会談でモロトフは、「ソ連はまずドイツとの諒解を成立させ、その後三国同盟の意義本質目的などに關してさらに正確な情報を入手して初めて、日本及びイタリアと交渉したい」と述べている。従つて、独ソ交渉が行詰つた以上、日独伊三国同盟とソ連邦との提携関係の発生問題はここに終末を告げたと考えられる。

三

当時の日本の対外政策は基本的には南方を指向していた。従つて北方ソ連との交渉は、南方政策推進の為の補助的な役割を持つていた。強大な陸軍国ドイツがソ連の西方に存在し、しかもドイツ軍が英仏蘭白軍を大陸において擊破していた当時、日本がドイツと提携する事はそれだけで、日本の南方政策推進の為の側面援助を意味した。そして当時の日本の対ソ政策は南方政策推進のために背後の安全を確保することであり、そのため東郷駐ソ大使は日ソ中立条約の締結に努力し、殆んど成功しかかったのである。ドイツ空軍の英本土爆撃直前の一九四〇年八月当時、文字通り

無敵のドイツ軍の精力がヨーロッパ全土に充满するのを見ていたソ連当局が、東郷茂徳駐ソ大使の提案した中立条約締結の議に応じ蔣政権に対する援助中止の条件まで呑もうとしたことは、自然な勢いであった。⁽¹⁵⁾ しかるに松岡の東郷召喚は東郷の時期を得た交渉を中絶せしめたもので、松岡の在外使節大量召喚の投じた最も大きな損失であった。東郷大使帰国の際ににおけるレセプションはまことに盛会であったが、かかる不必要なる大使交代の為に、日本は日ソ交渉促進の為の最も好都合の時期を自ら失いつつあったのである。東郷大使の次の建川大使が着任した頃にはドイツ空軍の英本土爆撃は既に開始せられており、英國の意外に強い抵抗力がソ連側に響いて、ソ連の日ソ交渉に対する態度はやや硬化した。建川新駐ソ大使は一九四〇年一〇月末に、一九三九年の独ソ不可侵条約にならって、それと同型の日ソ不可侵条約を提案した。⁽¹⁶⁾ それは極東における日ソの勢力範囲を規定するものであった。この交渉は数月間続いたけれども、何等満足すべき成果は得られなかつた。他にも色々理由はあるが、松岡外相のヨーロッパ旅行を推進したのは、建川大使によるこの日ソ交渉の失敗であつた。⁽¹⁷⁾ 日本側が見誤つた点は、独ソ不可侵条約と同型の条約が、極東においても日ソ間に可能であると思い込んだ事にある。⁽¹⁸⁾ ヨーロッパにおける独ソ不可侵条約は、敵対的なボーランドの分割という果実をもたらした。然し、極東において独ソ不可侵条約と同型の日ソ不可侵条約を締結することは、極東におけるソ連の唯一の味方である蔣政権の支那を犠牲にしなければ出来ないことであった。⁽¹⁹⁾ 一九四〇年一一月一五日に、タス通信は、日本とソ連との間にアジアにおける各々の勢力範囲の境界について了解が成立したという外国新聞の報道を否定し、⁽²⁰⁾ その翌日には日本がロシアに対して、東部シベリアの代りに英領印度を提案したという報道も否定した。又、タスは一月一五日に、ソビエト連邦が支那に対してこれ以上援助を与えないという了解を与えたという報道も亦否定した。⁽²¹⁾ 以上のほかに、ソ連政府は英國政府に対して、対支援助を中止する意図のないことを通達した

ことがある。⁽²²⁾ 汪精衛の南京政府と日本政府との間に日華基本条約が締結された後、日本政府はソビエト政府に対し、この条約中の反共条項はソビエト連邦に向けられたものではない。従つてこの条約は日ソ関係を改善しようとする日本側の希望に何等障害を与えるものではない旨宣言した。⁽²³⁾ ところが其の後、在日ソ連大使スマタニンは日本政府に対し、「ソビエト政府はソビエト連邦と支那との関係は従来のまま変更せられない旨宣言するのを必要と考える」と通達した。⁽²⁴⁾ それから暫くして其の建設に三年を要したロシアから支那への新道路が完成した。この新道路はシベリア鉄道のウランウデから蒙古人民共和国首都ウラン・バートル・ホタに通じ、それから寧夏及び蘭州に至っていた。この道路は戦略上極めて重要な意義を有し、アメリカ物質の輸送に使用する事が出来た。一九四〇年の末までに数千台のトラックがこの道路を利用した。⁽²⁵⁾ 一九四〇年一二月一一日に支那の羊毛とロシアの武器の交換を規定した通商協定の最初の部分が調印された。この協定の後の部分は一九四一年一月に調印された。二月のはじめにはモスクワで訓練されていた百五〇人の支那の飛行士が支那に向けて出発した。然しながら、一方においてロシア政府と蔣介石政府との接触を全面的に停止せしめようとする日ソ交渉も徐々に進展しつつあったのである。先にも述べた如く東郷茂徳大使がモスクワを去る時開催したグランド・レセプションには、モロトフ、ミコヤン等が出席して盛大であったが東京においては松岡外相が其の返礼に、一〇月革命を記念して開かれたソビエト大使館のレセプションに出席した。又松岡外相は議会において、日ソ両国は相互理解の為の共通の基盤を発見したし、両国関係は極めて良好であると述べた。

一九四一年一月二〇日ソビエト政府は日本の漁業権を一年間延長する事を認めた。そして一月には漁業に関する協定の詳細を定める為に特別委員会が任命された。⁽²⁶⁾ 又、一九四一年二月には一九四〇年以来中絶していた日ソ通商交渉が再開された。一九四〇年九月三〇日（日独伊三国同盟締結の三日後）プラウダの社説には、「ソ連の中立政策は無変

更であり、かつ其の儘維持されるであろう」⁽²⁷⁾、とあつたが、蔣介石政府ならびに日本政府に対するソ連政府の右に述べた如き諸行為は、極東におけるソ連邦の完全なる現状維持政策を証明している。

四

日独伊三国同盟調印をめぐる二つの重要な問題が當時公表されずに終った。其の第一は日本がドイツに対し、日本が軍事的紛争にまき込まれた場合のソ連の中立の保証を要求したことである。英米両国との戦争の危険性を賭して南方進出の準備に忙がしかつた東京政府にとって此の保証は極めて重要なものであった。モスクワに滞在中スター・マーは外務人民委員に対してこの問題をとりあげた。これに対しソビエト政府は直ちに其の場合のソ連の中立を約束したのである。其の第二は、三国同盟締結国のいずれか一国が第三国との軍事的紛争にまき込まれた場合、其の第三国が侵略者であるという事は誰が決めるのか、という事であった。例えば、日本はアメリカ合衆国が独伊のいずれか一国又は両国に対しても侵略行為に出た場合、独伊側に立つて戦う義務があった。然しながら、アメリカ合衆国が侵略国であるかどうかを決定するのは全く日本の自由であったのである。換言すれば、この条約は自動的に其の効力を発するものではなかつた。日本はその政治方針を決定する自由を自ら保持していたのである。⁽²⁸⁾

問題の条約第五条には、ロシアが第三国と戦争を開始した場合のロシアに対して何の保証もしていない。概してそれはロシアの利益の保護という点には触れていないのである。それはクレムリンに対し、三国同盟がソ連に対しても受けられたものではないという事を保証したに過ぎなかつた。調印国の人々はソ連に対して独自の政策を推進する自由

を保持したのである。それは日本が日ソ中立条約を締結する事を許可し、又ドイツが三国同盟へソ連を勧誘すべく努力することを許可した。又それはドイツが反ソ・ブロック形成の明確な意図をもつてロシアの近隣諸国を三国同盟に加入さすべく勧誘する事を可能ならしむるものであった。われわれは先にドイツが三国同盟へソ連を勧誘すべく努力したことや、一九四〇年一月二六日付のシューレンブルグ駐ソ・ドイツ大使のリップントロップ宛の電報に言及し、ドイツが三国同盟へソ連を勧誘しようとする意図を放棄した経過について述べた。われわれは次に一九四一年四月一三日の日ソ中立条約について一言した後、ドイツの反ソブロック形成過程について概観したいと思う。

五

アメリカ合衆国国務長官コーデル・ハルは、一九四一年四月一三日の日ソ中立条約が出来た時、この中立条約は過去において日ソ両国間に存在して来た状態を其の儘表現したに過ぎないものとしたが、この解釈は大体において妥当であった。当時ソ連は、英米両国からドイツ軍の対ソ攻撃が切迫している、という警告を數度にわたって受けているし、後述する如く、バルカンにおける独ソの角逐は、ユーゴスラビアのクーデターを契機として、益々熾烈の度を加えて来ていたので、ソ連が愈々対独戦の近いことを覚悟して、背後の安全を確保しようとした事は自然であった。日本も亦この条約に依つて背後の安全を確保しようとしたのである。松岡はベルリンでヒットラーやリップントロップに会った時、彼等から独ソ関係の危機について説明されたが、ドイツのソ連攻撃計画については知らされなかつた。その為、松岡は日本の対外政策の基本的な南方指向性に対して何等の疑問も持たなかつた。日独伊三国同盟は日独伊三

国とソ連邦との関係の静態を予定し、又は日独伊ソ四国の提携関係の発生を予定して結ばれた対英米の同盟であつて、日独伊三国とソ連邦との関係については、強いて触れる事を避けていた。日独伊三国同盟条約第五条の意味は、日独伊三国が対英米問題の解決と対ソ問題の解決との間に時間的な差をつけたことにある。日本もドイツも、先ず最初に英米問題が解決され、次いでソ連問題が解決されるものと期待していた。この中間策として日独伊ソ四国提携問題があつたが、これは先にも述べた通り実現しなかつたので、一九四〇年一二月一八日以後、日独両国の三国同盟に対する解釈は分離して來た。即ち、日本は未だヒットラーの秘密計画を知らないので、日独伊三国同盟を締結當時と同様に、ソ連邦との関係の静態、又日独伊ソ四国提携関係の発生を前提として此の条約を理解していたのに対し、ドイツは既にソ連邦との関係に関するこのいづれの前提をも否定していた。その為一方においてドイツが着々として反ソブロックを形成しつゝある間に、松岡は翌年四月のドイツ訪問の往路モスクワに立ち寄った時に、日独伊ソ四国協商案とでも称すべきものをソ連側に提案した。⁽³⁰⁾勿論これは実現しなかつたので、帰途モスクワに立ち寄った時に、ソ連邦との関係の静態を条文化したのである。これは東郷大使以来の伝統の対ソ政策が、独ソ関係の危機切迫という客観状勢に助けられて既に結晶していたものを、松岡が中立条約と銘うつて発表したものである。これに依つて日ソ関係が改めて改善された訳ではない。日ソ中立条約に依つて日本は北方の軍備をゆるめることも出来ず、北樺太の利権の譲渡を約束させられた。これに依つて得をしたのは、日本ではなくソ連であった。この条約に依つてソ連はヒットラーが西方において何をしようとも、東方から攻撃を受けることはないという保証を得た。日本はこの条約に依つて從来の南方政策推進を再確認した。即ち、日本はいぜんとして日独伊三国同盟に対する從来の理解を変更せず、締結當時と同じく、対英米問題の解決と対ソ問題の解決との間に時間的な差をつけ、南方政策の推進に必然相伴う対英米問題

の解決を先にしたのである。しかるにドイツは一二月一八日以後は対ソ問題の解決を先にしている。このことは既に三国同盟が実質的には分裂を開始したことを意味する。かくして理解出来る如く、日独伊三国同盟条約第五条は日独伊三国同盟にとっての鬼門であった。それは締結国に対ソ関係を改善することや、対ソ関係の静態を維持することを許可した。しかしそれは締結国に対ソ関係を悪化せしむる事をも許可したのである。従つてたとえば枢軸の一国がロシアに戦争を挑むことは少しも差支えなかつたのである。ドイツは日本に相談する事なしに対ソ問題の解決を対英米問題の解決よりも先にした。日本はそれを知らなかつたから従来通りの三国同盟の解釈をそのまま押して行って、日ソ中立条約を締結した。

当時の四国の状況と松岡外相一行のモスコーア出発をスターイン自身歓送に出たという事実に依つて、ソ連がこの条約に重要な価値を与えていたことがわかる。一九四一年四月一五日のイズヴェスチアはこの条約を次の如く論評した。

「四月一三日モスコーにおいて調印された公文書は單に平和の増進に役立つのみではなく日ソ両国の偉大な国民の間に真に良好なる善隣友好の道を開くものである。ソ連及び日本の歴史的発展の方向は両国間のこの様な関係を要求している。これら二大国間の敵対関係は夫々が夫々に課している仕事の実現をさまたげるのみである。種々な歴史的段階において種々の第三国がこの両国間の敵対関係を助長し、且つこれを促進せんとしたのは偶然ではないのである。数え切れない程の多くの困難な経験を経た後、ソ日関係は新しい段階に直面しつつあり、それは必ずや良き成果をもたらすことであろう」⁽³³⁾

一九四一年四月一六日にソ連駐在ドイツ代理大使ティッペルスキルヒが、ドイツ外務省にうつた電報には

「モスクワの日本大使館では日ソ中立条約が日本ばかりでなく枢軸国にも有利であり、枢軸国にたいするソ連の関係がこれに依つて好転するであろうし、又ソ連は枢軸国との協力を用意しているとの見解を抱いている」とある。⁽⁴⁴⁾

又、この四月一六日はモロトフが日ソ間の通商条約に関する交渉を継続するために、日本大使の來訪を要請して来た日である。日本大使はこの事実を日ソ関係進展の大きな証拠である、と見なした。英米側はこの条約の価値を小さく見なそうとしたが、四月一九日のプラウダはこれに答え、ソ連が外部事情に影響されることなしに、独立独歩に其の政策を遂行出来る時機が到来したことを指摘した。⁽³⁵⁾ そしてそれと同時に、一九四〇年一〇月に日本が提案した獨ソ不可侵条約と同型の日ソ不可侵条約案をとりあげなかつたこと、及び同年一一月にはソ連が三国同盟との提携を拒絶したことなどがはじめて明らかにされた。即ち、これに依つてソ連邦の政策は日独伊三国同盟とは別箇のものであること、蔣政権に対する関係は不変であり、極東における日本との関係は必要以上に親密化される事を好まないことが明瞭にされた。ソ連は伝統の中立政策に還元することを得たのである。當時延安で発行された一パンフレットは新条約をもつて、ソビエト平和政策の勝利であるとし、これに依つて極東戦線は安定したと述べた。⁽³⁶⁾ 一九四一年五月一日の演説でチモシェンコは、ソ連の平和政策は不変であり、あらゆる隣国との友好関係の維持に努めているけれども、ソ連は資本主義諸国の包囲を受けてるので、吾々はあらゆる可能性に備えなければならない、と述べた。⁽³⁷⁾ この演説はソ連外交の原則を繰り返しただけで、何等新しいものを含んでいないが、四月一九日のプラウダが三国同盟に対するソ連の提携拒絶、及び独ソ不可侵条約と同型の日ソ不可侵の拒絶を発表した後であることに其の意義がある。ソ連はあらゆる準備を整えて、資本主義国間に戦争が起るのを待つことになつた。独逸のソ連攻撃の気配が極めて濃厚になつた当時においてすら、アングロサクソン諸国との関係を改善すべき何等の努力も為されなかつた。日ソ条約成立後

米ソ関係は悪化し、米国のソ連に対する物質の供給は減少したし、四月一日に開かれたマイスキーヒーとイーデンとの交渉においても、ソ連はバルチック諸国に関する問題で何等の讓歩も示さなかつた。従つてソ連が日独伊三国同盟との提携を拒絶して独逸との対立を容認したのは、斯くすることに依つてあらかじめ米英の援助を期待したのではない。ソ連独自の力に依つてドイツとの対決を自覚したのであり、四月一三日の条約はこの自覺を明確ならしめた。リップントロップがこの条約の成立に不快の念を表現したことは自然である。

六

われわれは次にドイツの反ソブロック形成過程を概観しよう。既に述べた如く、日独伊三国同盟とのソ連の提携に關し、一九四〇年一月のベルリン会談で、ドイツはソ連の進出方向をバツーム・バクーよりペルシャ湾方面に向けようとしたが、ソ連はそれだけでは承知せず、両海峡地帯に陸海軍基地を設けることやブルガリアと相互援助条約を締結することを主張した。⁽³⁹⁾ソビエト連邦はバルチックにおいてと同じくバルカンにおいてもヨーロッパの国家としてとどまらんとした。ドイツはソ連を中心アジア的な国家たらしめようとした。こうしてドイツとソ連は対立したので、ドイツはその後は対ソ包囲陣を完成しようとした。一九四〇年一月二〇日にハンガリーが、次いで二三日にルーマニアが、二四日にスロバキアが日独伊三国同盟に加入した。一九四一年三月一日にはブルガリアが六月一五日にクロアチアが日独伊三国同盟に加入した。ドイツは日独伊三国同盟条約第五条を利用して、表面上ソ連に対する非友誼的な行為という口実をソ連に得られることなしに、対ソ包囲陣を徐々に完成して行つたのである。ドイツの対ソ

包囲政策は単にバルカンにおいてのみ行わられたのではないことは勿論だが、独ソの勢力争いが最も烈しかったバルカンにおける政情を回顧することは、当時の独ソ関係を理解するのに第一次的に必要なことなので、バルカンにおける独ソの角逐について概略を記述することにする。

ドイツが西欧での戦争を準備し且つ戦っている間に、ソ連はフィンランドの一部（カレリア地峡・ヴィプリ湾・ラゴダ湖・カンドラクシャ地方の一部・リバチ及びスレドニア半島の一部・フィンランド湾内の多数の島）を獲得し、エストニア・ラトヴィア・リスニアの三国を事实上その支配下におさめた。次いでロシアはベッサラビアの回復に乗り出した。ベッサラビアは帝制ロシア領であった。それを革命後の弱体政府時代、ルーマニアに奪取せられた。それ故ロシアはこれを奪回せんとしていた。ロシアがこの地方を奪回せんとしたのは、以上の理由のほかに、南東ヨーロッパに対するイタリアの野心に対抗せんがためであった。イタリアは当時において、ロシアに対して最も敵対的な国家であった。一九四〇年三月二九日、最高ソビエト会議における演説で、モロトフは次の如く述べた。「ロシアの南部に近接する国家の中で、ルーマニアは我々との間に不侵略条約を持っていない国家である。それは何故かと云えば、ベッサラビア問題が残っているからであり、ルーマニアのベッサラビア獲得をソビエト連邦は未だかつて認めたことがないからである。」この言明はドイツを困惑せしめた。何故ならばこの言明は、当時ソビエトの外交官がアンカラにおいてユーゴスラビア代表と協議しつつあったという事実と合致して、イタリアに対するソ連の間接的な態度表明にはかならなかつたからである。当時トルコとギリシャは英仏陣営にあり、ブルガリアだけがソ連と友好関係につた。問題はユーゴスラビアの態度であった。はじめユーゴはフランス陣営にあつたが、一九三八年三月ドイツがオーストリアを併合し、ハンガリーがドイツ陣営に入り、チェコスロヴァキアがドイツに占領せられては後、ユー

ゴの外交政策も当然変更を余儀なくせられた。ユーゴはそれまでチエツコスロヴァキアやルーマニアやボーランドとの協調外交に依存していたが、ボーランドとチエツコスロヴァキアは既に存在していなかつた。⁽⁴¹⁾ ルーマニアの援助は期待出来なかつた。フランスは自己の軍事問題に没頭していた。かくてユーゴはソ連の援助を求むべく決意した。⁽⁴²⁾ 一九四〇年五月一日、ソ連とユーゴスラヴィアとの間に通商協定が締結された。ユーゴもソ連もイタリアを刺戟し過ぎることを恐れて、この協定が通商協定であることを言明した。イタリアの新聞もドイツの新聞も衝突が表面化することを恐れて、ソ連とユーゴスラヴィアとの接近を承認した。然しながら、この協定が明らかにイタリアに対抗しているものであることは、何人にも明らかであった。イタリアとユーゴスラヴィアとの関係は極度に悪化した。⁽⁴³⁾ チアノ日記によれば、ムッソリーニは八月六日に、九月一〇日と二〇日の間にユーゴスラヴィアを攻撃しようとした。然しながら、ユーゴスラヴィアに対する攻撃計画はドイツの反対に依つて放棄しなければならなくなつた。チアノは一九四〇年八月一七日の日記に、「それは全く中止するよりほかにどうにも仕様がなかつた」と書いている。⁽⁴⁴⁾ 一九四〇年九月一九日に、リッペントロップ独逸外相はムッソリーニ・イタリア首相に対し、今後のロシアの行動で、ブルガリア又はユーゴスラヴィアに対するロシアの勢力を増大させる傾向があつたり、又はロシアのボスフォラスへの接近の傾向があるものは、ドイツの見解と全く相容れないものである、と言明した。然し、ギリシャとユーゴスラヴィアに関しては、「全くイタリアの利益に關することであり、イタリアのみがその解決策を選択する権限がある」と語つたのである。⁽⁴⁵⁾ バルカンにおいてドイツはイタリーとロシアとの間の勢力均衡を維持しようと努力した。ドイツはユーゴスラヴィアの独立を脅かす意図のない事を屢々表明したばかりでなく、逆に以前からの協定に従つて、ユーゴスラヴィアに武器を送り込んでいた。ユーゴスラヴィアは五月のはじめまでに三〇万の軍隊を動員し、そのうち一五万が独

伊国境に集結された。⁽⁴⁷⁾ イタリアがはじめにフランス攻撃に出るかバルカン攻撃に出るかの分岐点に来たが、六月一〇日にイタリアはドイツ側に立つてフランスを攻撃した。

七

ドイツが西欧で全力をあげて戦い、イタリーがこれに参加し、ソ連はバルト海沿岸の工作に多忙となり、バルカンには一時平和が訪れたが、西欧における大勝に元気づけられてドイツはバルカンにおいて間接侵略を開始した。⁽⁴⁸⁾

小アンタントが崩壊しても、ルーマニアはユーゴスラヴィアやブルガリアがやつた様に、ソ連に援助を求める訳にはいかなかつた。何故ならば、ソ連はベッサラビアを欲していたからである。ルーマニアはやむを得ず、ドイツ陣営に入つた。六月の末までにドイツはルーマニアに支配権を確立したが、軍隊は未だ進駐していなかつた。ソビエト・ロシアはルーマニアがドイツ軍に占領されてしまつてからでは、ベッサラビアの無血獲得は不可能であると思ひ、ドイツとの戦争を避けつゝ、しかもその領土的欲望を満足せんが為に、ルーマニア政府に対してもベッサラビアの割譲を要求し、六月二八日（一九四〇年）に有無を云わざずベッサラビアを占領、更に北ブコヴィナも占領した。⁽⁴⁹⁾ ドイツは直ちにルーマニア領ブラソフ飛行場に大型の爆撃機を着陸させ、ソ連のそれ以上の領土拡張を完封した。⁽⁵⁰⁾ ルーマニア政府は一九四〇年七月一日に、英仏に依るルーマニア国境の保障を廃棄し、七月四日、ルーマニア政府のそれ以後の外交政策は、ローマ・ベルリン枢軸の政策に依つて指導される旨発表した。ルーマニアには英仏勢力が残存していたので、独逸はルーマニアに対する軍事的進出を、対英仏のものとして定義し得たし、ソ連はベッサラビアの歴史を

回顧して、ペッサラビアの併合を定義づけることが出来た。独ソ両国とも未だ戦う意志はなく、相手国の勢力拡張に対抗して慎重な手段に出た。

一九四〇年八月三〇日、ドイツのリップントロップ外相はヴィーンでイタリーのチアノ伯と会見、ハンガリーとルーマニア間の国境紛争を妥結せしむべく協議した。この会見にはルーマニア外相マノイレスコ及びハンガリー外相チャキが招待されてこれに参加している。この会見の結果、ルーマニアはハンガリーにトランシルヴァニアの北半分を割譲する事になった。モロトフ・ソ連外務人民委員は、ドイツのこのハンガリー・ルーマニア国境紛争の調停を、独ソ不可侵条約の協議条項の違反であるとした。⁽⁵¹⁾ この割譲に依つてハンガリーはその面積四万四千平方キロメートル、人口約二百万の土地を得たのである。それまで徐々に枢軸陣営に接近しつつあったハンガリーは、この恩恵を受け、今や全く独伊枢軸陣営に入ることになった。斯くて枢軸陣営は戦略的な見地から重要な進歩をなし遂げるに至った。東方における領土的拡張の結果、ハンガリーは今や広い面においてソ連とその国境を接するに至った。先にペッサラビア及び北ブコヴィナを失い、今までトランシルヴァニアの北半分を失い、しかもドブルジャをブルガリアに奪取される危険に晒されつつあつたルーマニアは、既に弱小国家になりざがつてしまつていて、しかも猶お、ルーマニアはドイツにとって戦略的に重要な国であった。ドイツとイタリーはルーマニアがこれ以上ロシアに割譲されることを好まず、又、ルーマニア領を通じてソ連とブルガリアとの間に接触が生まれるのを好まなかつた。かくて、ドイツとイタリーはルーマニアの国境を現状のまま維持せんとする決意をしたのである。チアノは一九四〇年八月三〇日、ルーマニアのマノイレスコ外相に対し、イタリーとドイツは今日ルーマニア国家の領土を保全し、その不可侵を保障すべく決意した旨を通告した。⁽⁵²⁾ この保障は新たに確立されたハンガリーとの国境及びブルガリアとの国境に適用

されるばかりでなく、ソビエト・ロシアとの国境に適用されるものであった。ドイツはその密約において、ルーマニアに対する軍事援助を約し、あらゆる可能性に備えて自動的に独逸の軍事援助が発動されるものとしたのである。チアノの通告を受けてから二日の後、ルーマニアの外相ミハイル・マノイレスコはラジオを通じて次の如く述べた。

「此の保障によつて、我々と枢軸国との結着は解き難きものとなつた。今後我々の政策は枢軸国の政策と同じ道をとるよりほかに道はない」⁽⁵³⁾

ヒットラーは一九四〇年一〇月一一日、ルーマニアの油田を英國のサボタージュから保護する為という口実の下に、国防軍に対してルーマニアの占領を命じた。⁽⁵⁴⁾かくてドイツはルーマニア内に軍隊を駐在させると共に、ルーマニアの軍隊を監視し、且つ之を指導することになった。このドイツ軍の行動は明らかにロシアに対抗し、ロシアを目的にしてとられたものであった。南東ヨーロッパは今や独ソ戦近しとの予感にふるえた。ハンガリーは近づきつつある危機に対して最も敏感であった。何故ならば、ハンガリーは独ソ開戦の場合に自分が何を為さねばならないかをよく知っていたからである。一九四一年一月一日までに数拾万のドイツ軍がルーマニア内に集結された。ドイツはそればかりでなく、二つの飛行機工場を建設はじめたし、ガラツ港に潜水艦基地を建設はじめた。⁽⁵⁵⁾ルーマニアはドイツ軍基地の観を呈するに至り、ロシアとルーマニアの関係は極度に悪化するに至つた。一九四一年一二月、イギリスはブカレストからその外交代表をひきあげ、イギリスとルーマニア間の外交関係はここに断絶した。ソビエトの使節は何もしなかつたけれど、いぜんとしてブカレストに在任していた。

八

ヨーロッパに関する限り、日独伊三国同盟は完全にドイツに従属している軍事的ブロック以外の何ものでもなかつたのである。然しながら、スターリンはドイツとの正面衝突を好まなかつたので、三国同盟に対しても、それまでモロトフがとつていていた政策をその儘継続させ、ドイツの三国同盟への招請を拒絶することはしたが、ドイツ一国との友好関係はあくまで維持しようとするのである。ヒットラーはソ連を自己の軍事的ブロックに導入することに依つて、イギリスに対して、自己の不敗の態勢を誇示しようと思っていた。枢軸国は新しい外交上の勝利によつて、世界を驚かそうとしたのである。然しながら、この問題に関しては、モロトフは沈黙したままであつた。モロトフがベルリンにいた時行われたレセプションには日本の代表もイタリーの代表も招待されていなかつたし、出席もしなかつたのである。斯くして、ソビエト政府はソビエト連邦が日独伊三国同盟と提携しないという事は、独ソ親善関係の維持とは別個の問題であることを強調しようとしたのであつた。⁽⁵⁸⁾ モロトフはまたベルリンにおいて数多くの問題をとりあげた。彼はヒットラーに対して、ドイツのルーマニアに対する領土の保全とその不可侵の保障について、それはロシアに対し行われたものなのか、と尋ねた。この質問に対するヒットラーの答は回避的であつた。更にモロトフはブルガリア問題をとりあげ、ブルガリアがソビエトの勢力圏内にあることをドイツに知らせようとしたが、ヒットラーはそれを聞こうとはせず、一体ブルガリアはソ連の保護を求めているのか、と尋ねた。⁽⁵⁹⁾ そしてブルガリアがソ連の勢力圏内にあるということを承認しなかつた。一九四〇年一一月のモロトフの訪独直後、ブルガリアのボリス国王がヒッ

トラーに招待されて、ヒットラーと会見したことは意義深い事である。

ドイツのバルカンにおける活動が盛んになるにつれて、ギリシャとトルコが問題の地域になって来たが、この時、ソ連はドイツに甘言を弄し、ギリシャもエーゲ海域もソビエトの勢力圏には入っていない旨を表明し、それと同時にダーダネルス及び黒海沿岸諸国の現状維持を主張したのである。近東、特にトルコにおけるソ連勢力を最小限にとどめておこうとしていたヒットラーは、ソ連側のこの見解を受諾しようとはしなかった。^⑯

一九四一年一一月のベルリン会談は失敗に終ったというのが適当であろう。斯くて失敗に終ったベルリン会談の反動として、ドイツは反ソビエト同盟の形成に努力を傾注することになるのである。これらの大体の経過については前述したが、かくしてベルリン会談以後に於ては（更に正確に云えば一九四〇年一一月二六日以後においては）ソ連はドイツにとって、仲間となり得る国家ではなくて、はつきりした対抗勢力となつた。ロシアが提携することを拒絶した日独伊三国同盟は、あらゆる反ソビエト勢力を結集するのに便利な手段であった。ロシア周辺のあらゆる小国は此の三国同盟条約があつた為に、特に同盟条約第五条があるために反ソビエト同盟を形成しつつあるのだとう非難をまぬがれることが出来たのである。

一つ、又一つとロシア周辺の小国はこの三国同盟条約に調印させられた。一九四〇年一一月二〇日、ヒットラー、リッペントロップ、チアノ等がヴィーンに集合し、ハンガリーの三国同盟加入を受諾した。ハンガリー首相テレキは調印にあたつて、特に三国同盟条約第五条に言及し、ソビエト・ロシアに対する友好のゼスチャーを示した。彼は、ドイツ・イタリーが日本とこの同盟条約を締結したのは、「国際的正義に立脚した平和を確保せんが為であり、ハンガリーはその歴史的発展の権利を尊重するその隣国との友好関係を維持せん事を目標にしている。ハンガリー政府は

特に三国同盟条約の第五条に満足を感じるものである」と述べた。然しながら、それから三日後、ルーマニアのアン・トネスコ首相がベルリンにおいて此の同盟条約の参加議定書に調印する時、彼は故意か偶然か、同盟条約第五条に言及しなかつた。一九四〇年一月二四日にはスロヴァキアが三国同盟に加入した。⁽⁶¹⁾

ドイツの新聞はハンガリーの三国同盟加入はあらかじめソビエト・ロシアの承認を得て行われたものである、と述べて、ソビエト・ロシアに対し気味の悪い友情の押売を行つた。モスクワは直ちにこれを否定した。然しながら、ソビエト政府はただ否定しただけでなくドイツとの間に友好関係が円満に継続中である旨を強調することを忘れなかつた。この時ソビエト政府は、ポーランドにおける独ソ国境決定のための混合委員会について言及した。「約九ヶ月間、両国は友好裡に活動して來た。そして境界線の劃定は最終的に決定された」とその混合委員会の報告は述べている。日独伊三国同盟条約は多くの点において、事實上反コミンテルン条約の拡張であった。世界的規模の観点から云えば、三国同盟条約はロシアに対して中立を維持しながら、第一次的にはアメリカ合衆国を目標につくられたものであつた。然しながら、ヨーロッパの観点から行けば、その鋒先は一九四〇年一月二六日以後ソビエト・ロシアに向けられていたものである。一九三九年八月二三日の独ソ不可侵条約は、ソ連に対するドイツの警戒心を一時ゆるめたに過ぎず、又同盟条約第五条はソ連に対するドイツの行動に何等の制約も与え得なかつた。

九

ブルガリアは第二次歐州大戦勃発の当初からソビエト陣営に属するものと見られていたが、ドイツはブルガリアを

自陣營に参加せしむべく努力した。一九四〇年後半の独逸の努力は主としてこの点にかけられたのである。ブルガリアはトルコへ通ずる道である。若しもトルコが三国同盟に参加するならば、或いは又、三国同盟に参加せずとも、トルコ領内のドイツ軍の通過を許可するならば、ヒットラーの対ソ包围の計画は完成するであろう。かりにドイツ軍が小アジアの飛行場を使用出来る様になつたとしたら、ドイツ軍は南方からカスピ海に到着することが出来るし、バクーに対して直接破壊攻撃に出ることが出来る。従つて、トルコへの道ブルガリアに対するは、ソ連も亦外交上の努力を払うのである。ソビエト政府は、ルーマニア領ブルジヤに対するブルガリアの要求を大いに支持した。一九四〇年八月一三日には、プラウダ紙もイズヴェスチヤ紙も、ブルジヤに対するブルガリアの要求を支持した。ソビエト政府は、若しもブルジヤがブルガリアに返還されるならば、それはドイツやイタリーの支持に依るものではなくて、ロシアのルーマニアに対する圧迫に依るものである、という事を理解せしめようとしたのである。⁽²²⁾ ソ連は明らかに、独伊の力に依つて、ブルジヤ問題が解決されることを好まなかつた。ところがハンガリーがルーマニアから北トラシルヴァニアを獲得してから一週間後、ルーマニアはドイツの圧迫を受けて南ブルジヤをブルガリアに譲渡することを同意した。これはロシアの勢力圏にあつたブルガリアに対する独伊側の最初の大きな勝利であつた。ドイツとイタリーのブルガリアに対する圧迫は日と共に強まって行つた。そしてロシアの南東ヨーロッパに対する勢力は急速に落下して行つたのである。⁽²³⁾ ブルガリアの人民は元来ロシア好きであつた。彼等は南東ヨーロッパにおいてソビエト・ロシアがドイツの勢力に对抗し得ることを信じていたが、右の事実に依つて、この彼等の信念は地におちた。ソフィアにおけるソ連代表の役目は单なるオブザーヴァーに過ぎなくなつてしまつた。⁽²⁴⁾ それでもドイツは未だその軍事作戦に対するブルガリアの直接参加を要求してはいなかつた。ただドイツ軍がブルガリア領を通過することに対する

同意とその協力を求めたに過ぎなかつた。ブルガリアの人民の大部分が反獨的であつたので、ドイツはその事に考慮を払つて、ブルガリア軍の軍事的協力は求めなかつたのである。ドイツはブルガリアに対し、枢軸国の軍事作戦がバルカンで行われる場合にも、ドイツはブルガリアがその隣国を攻撃することを期待してはいないと告げていた。その代りドイツ軍のブルガリア領通過許可、ドイツ軍の側面防禦、及びドイツ軍に対する反撃の擊退を期待すると告げていた。⁽⁵⁵⁾ ブルガリアをめぐる裏面の鬭争は一九四〇年一月、ドイツがブルガリアの三国同盟参加を要求した時その頂点に達した。枢軸国的目的は、ブルガリアの関心をルーマニア及びソビエトロシアからそらせて、イタリーが戦争しているギリシャの方へ向けることになつた。三国同盟へ参加すれば、ブルガリアはギリシャの犠牲において、エーゲ海への出口を与えられることになつてゐた。この計画に對して、ソフィアにおいて多くの賛成の声が聞かれた。然しながら、ブルガリアに対するロシアの圧迫はいぜんとして続けられてゐた、ロシアはブルガリアが三国同盟に參加しないよう、努力した。

モロトフがベルリンを去つてから三日後、ブルガリアの国王ボリスはヒットラー直々の招待を受けてベルリンを訪問した。この会談の主要論題はブルガリアの日独伊三国同盟加入の件であつた。ヒットラーの計画では、ハンガリー、ルーマニア、スロヴァキアと一諸にブルガリアを三国同盟に加入させる筈であつた。ボリス国王は躊躇して決しかなかつた。彼はその拒絶の理由として多くのことをあげたが、その中で最も重要なものは、ブルガリア内におけるロシアの影響であった。⁽⁵⁶⁾ ブルガリアが公然と三国同盟に加入するならば、ブルガリアは动摇せざるを得ないであろう。その妥協として、ブルガリアはその精神においてバルカン的な一協定を受諾した。独ソの対立に對しては、完全に中立的な外交政策を維持しながら、ブルガリアはバルカン地方における枢軸国の要求に応ずる事を受諾した。ブルガリ

アの三国同盟に対する正式の参加は、ブルガリアの輿論が、その様なブルガリア政府の行動を容認する様になつた時に、はじめて行われる事になつた。ヒットラーに対する誠意を披瀝する為に、ボリスは反ユダヤ立法を行う事を約束した。然しながら、ブルガリアは英國・ロシアに対しても、友好的な態度を表示する事を忘れなかつた。ブルガリアは完全中立を維持せんが為に非常な努力をしたのである。ボリス国王がソフィアに帰ると、ソ連大使ソボレフはボリスと会見し、ブルガリアとドイツとの接近に不快の念を表現したが、ボリス及び外務大臣ポポフは独ソ関係に関しては、ブルガリアは厳正中立を維持する旨保証した。⁽⁶⁷⁾ そして、一九四〇年一二月末になると、ブルガリアの陸軍大臣は、ブルガリア軍は厳正中立を維持し得るほど、充分に強力である旨言明した。

一九四一年一月一二日、モロトフはタス通信を通じて、ブルガリア問題に関する次の如きロシア政府の見解を発表したが、それはドイツに対するよりも、むしろブルガリアに対する行われたものであつた。

(1) 若しも、ドイツ軍隊が実際にブルガリア内にあり、猶ほブルガリア内に継続的に進入しつつあるならば、ドイツは未だ曾てブルガリア内におけるかかる軍隊の駐在及びその軍隊の通過をソビエト連邦に通達したことはないから、これらの行為はソビエト連邦のあらかじめの承認又は同意なくして行われたものである。

(2) ブルガリア政府は、ドイツ軍隊がブルガリア領を通過する事を許可する問題について、決してソビエト連邦と相談しなかつた。そしてそれ故に、いかなる種類の返答もソビエト連邦から受けることは出来なかつた。⁽⁶⁸⁾

右のコミュニケの重大な意義は、ソ連がドイツに対して、ドイツがブルガリア問題に関してソ連と討議しなかつたことを、暗黒のうちに非難したところにある。一九三九年の独ソ不可侵条約によれば、ドイツはブルガリア問題に関して、ソ連と討議せねばならなかつた。ロシアから拒絶の回答が来ることを恐れて、ヒットラーはむしろ此の条約の討

議条項を無視することを選んだのである。ドイツによる独ソ不可侵条約の討議条項の違反は明白なものであったにもかかわらず、ロシアはこれを間接的にドイツ側に知らせるに過ぎず、ブルガリアに対しても抗議を行なうという形式をとった。そればかりでなく、ソ連はドイツに対するこの間接的な抗議すらも、あまりにもドイツを刺戟することを恐れ、且つ独ソ友好関係の仮構を維持しようとして、ソビエトの新聞は突如として独ソ両国間の経済及び通商協定で、それまでに発表されていなかつたものを発表した。⁽⁶⁸⁾

ブルガリアはその領土内にドイツ軍隊が存在することを正式に否定した。フィロフ首相はその演説で、いかなる状況の下においてもブルガリアは、その領土内に外国軍隊の駐在を許可せざる旨を繰り返し述べた。然しながら、ソヴィエトのブルガリアに対する勢威は殆んどゼロの点まで下つてしまつた。ドイツは今やその目的達成の為には、武器に訴える用意すらある事をかくそともしなかつた。ソ連の抗議はそれが直接に軍事行動の擁護を背後に持つてゐる時にのみ威力があつたが、それが單なる外交である時には効果はなかつた。従つてソ連が武器を使用しようとしない限り、ドイツの勝利は確実であつた。一方ドイツは大量の軍需物資をブルガリア領を通じて、ユーゴスラヴィアの国境にまで輸送しつつあつた。公式にはベルリンは独逸の軍隊がブルガリアに侵入しつづけているという事を否定していたが、数千のドイツの「旅行者」⁽⁷⁰⁾がブルガリアのいたる所で飛行場を建設したり、舟橋をつくつたりして、ドイツ軍の進撃の為のあらゆる準備をなしつつあつた。また此の頃ブルガリアはドイツに接近するもう一つの重要な行動をとつた。即ち、一九四一年二月一七日に、ブルガリアはトルコとの間に不可侵条約を締結した。この条約の意図は明白であつた。それはドイツ軍がブルガリアに軍事行動を起した場合、トルコがドイツ・ブルガリア間の軍事的紛争に介入する事をあらかじめ防止するものであつた。モスクワはタス通信を通じて、トルコ・ブルガリア間の不可侵条約

がソビエト連邦の働きかけによつて締結されたものであるというスイスの新聞バーゼラー・ナハリヒテンの報道が、事実に根拠を持つていらない旨を述べた。又、この頃になると、ドイツは愈公然たる行為に出て來た。ドイツはブルガリアが、日独伊三国同盟に公然と参加する事を要求したのである。一九四一年三月一日にブルガリアのフィロフ首相は、ウィーンにおいて三国同盟条約加盟議定書に調印した。この時、リッペントロップは明らかにユーロスラヴィアに言及しつつ次の如く語つた。「暫て更に多くの国がこの同盟に参加するであろう」。フィロフは次の如く述べた、「ブルガリアはソビエト・ロシアとの友好関係を継続し、更にこれを發展させる事を目標にしてゐる」と。フィロフが三国同盟の加盟議定書に調印してから二時間後、ドイツの機械化部隊はブルガリアの国境を越えた。それから二日後、ソビエト政府は次の如く聲明した。

先ず、ソビエト政府はブルガリア政府がこの問題においてとつた立場の正当性に関するブルガリア政府の見解に同意出来ない。何故ならば、ブルガリア政府の希望にもかかわらず、ブルガリア政府がとつた立場は平和の促進を導かざるのみならず、戦争範囲を拡大せしめ、ブルガリアを戦争にまき込ませるからである。

第二に、この見解からして平和政策に忠実なるソビエト政府は、ブルガリア政府の現政策遂行を支持することは出来ない⁽⁷²⁾。

ドイツの外務省は、このソビエト政府の声明について、「ロシアは中立国であるからその見解は明白である」と述べた。⁽⁷³⁾

一方、ブルガリアと英國の関係は極度に悪化した。二月二八日に英國はブルガリアに対し、若しもドイツの技術者や「旅行家」がブルガリアに入るのを禁止されないのでならば、英國はブルガリアとの外交関係を断絶せざるを得ない

だろうと述べたが、ブルガリアはこの英國の警告を無視した。三月五日、英國はブルガリアとの外交関係を断絶した。ブルガリアにおけるソ連と英國の立場は似ていたけれども、両国はブルガリアにおける闘争で協力しなかった。⁽⁷⁴⁾ ソビエト政府は消極的ではあったけれども、ブルガリアとの外交関係は従来のまま維持した。

ブルガリアのボリス国王が三国同盟に加入する事を決意した理由には、大体次の三つのものが考えられる。⁽⁷⁵⁾ 先ず貿易面について見ると、一九四〇年までにドイツはブルガリアの輸出の殆んど六〇パーセントを占め、その輸入の約七〇パーセントを占めていた。又ドイツはブルガリアの鉱業、特に銅・鉛・亜鉛の開発に積極的であった。又、ドイツはブルガリア内に道路を建設するのを支援し、イタリーはブルガリアがレーョンや綿の工場を建設する事をたすけた。第一の理由として考えられるのは、ドイツの援助に依るブルガリアの領土拡張である。ドイツはルーマニアを圧迫してブルガリアに対し二八〇〇平方哩に及ぶドブルジヤ地方を割譲せしめた。又、ヒットラーはユーゴスラヴィア及びギリシャに進撃した際、ブルガリアがユーゴスラヴィア内のマケドニア地方及びギリシャのスラシアン地方を占領するのを助けた。第三の理由として考えられるのは、ボリスの父フェルディナンドが彼に与えた影響であろう。彼の父フェルディナンドは極めて親獨的な人間であったからである。フェルディナンド一世は第一次大戦の時、自國をドイツ陣営に参ぜしめた人であった。

十

ハンガリーはドイツとの友好関係に依つて一番先に利益を得た国であった。ハンガリーはドイツの援助に依つて、

第一次大戦後失った多くの領土を回復した。その結果ハンガリーはソ連との間に広い面にわたって国境を接するに至つたのである。斯くてソ連との関係はその対外関係において最も重要なものとなつた。一九四〇年一一月二〇日、ウィーンにおいて三国同盟参加議定書に調印するに当つて、ハンガリーのテレキ首相は、ソ連とハンガリーとの間の友好関係を強調した。これは南東ヨーロッパにおいて行われた領土再編成後のハンガリー政府の政策であつた。テレキ首相がどの程度三国同盟の非攻撃的な性格に信をおいていたかどうか疑問である。テレキは政府を率いる立場にあつた人物の中で、最も矛盾に満ちた人物の一人であつたろう。彼は新しい世界戦争におけるドイツの敗北を確く信じていた。しかも彼は自国の歩む道として、三国同盟に参加する以外に道はないと思っていたのである。⁽¹⁶⁾ 彼は英國やフランスに信を置いていかつたが、ブダペストを西欧文化の城壁たらしめんとしたのであった。かれはソ連との戦争を恐れた。然し、彼は全心でソ連を軽蔑していたのである。イヴァン・ラヨシュの「何故にドイツは今度の戦争に勝つ事が出来ないか」という本がテレキの承認を得たばかりでなく、その援助さえも受けてハンガリーで出版されたのである。その後、この本の販売は禁止されたが、ハンガリーの官吏は誰もがその内容を知つてしまつた。この混乱した矛盾の中に、パウル・テレキの悲劇の原因がひそんでいたのである。ハンガリーの閣僚達が、ハンガリーの三国同盟加盟をどの様に解釈していたかに關係なく、モスコーは事態を現実的に解釈した。ソビエト政府は、ハンガリーのこの潜在的な反ソビエト・ブロックへの参加に対して抗議した。常の如くこの抗議は外国新聞の報道を否定する形式で行われた。一九四〇年一一月二三日、タスは次の如く報道した。ハムブルガー・フレムデングラットに依ると、ハンガリーが日独伊三国同盟に加盟したのは、ソビエト政府の同意と承認を得て行われたことになつてゐるが、これは事実に合致しない、と。然しながら、ドイツの政策に対する抗議も行われなかつた。⁽¹⁷⁾

ソビエト・ロシアとハンガリーとの間の通常関係は暫くの間続いた。そしてテレキはその自宅において、三国同盟加盟以前と同じく、普通に暮していたのである。三国同盟条約加盟の三週間後にハンガリーはユーゴスラヴィアとの間の友好条約に調印した。⁽⁷⁸⁾ ハンガリーの行為は、ハンガリーがその外交政策の独立性を維持せんとしたのだとも解釈せられだし、或いは又、ユーゴスラヴィア、ブルガリア、トルコを含む新しい中立同盟の萌芽であるとも解釈せられた。ドイツはブダペストとペルグラードとの関係を奨励した。ドイツはかくすることによって、ユーゴスラヴィアの三国同盟への導入を企図したのである。自覚するにしないとにかくわらず、テレキ政府の立場は独ソ両国に対して背離的なものになつて來た。

一九四一年三月二七日にペルグラードにクーデターがあつた後、ユーゴスラヴィアとドイツとの間に戦争があるだろうという事は、火を見るよりも明らかであつた。ベルリンはハンガリーに対して公然たる軍事援助を求める事に決定した。枢軸国においてユーゴスラヴィアは、南東ヨーロッパにおける英國勢力の本拠であると思われていた。そしてそれ故に、ドイツとユーゴスラヴィアとの戦争は、その本質においてドイツと英國との戦争であつた。ソビエト政府は、ペルグラードの新政府に精神的な援助を与え、そのドイツに対する抵抗を増大せしめんとしていた。

三月の末、テレキは英國に対し、ハンガリーがいかなる事情の下においても、戦争にまき込まれる事はない旨言明した。然し、ドイツの圧迫は抵抗し難い程強いものになつて來た。四月三日、テレキはハンガリー政府に、「我々の未来は絶望である」旨告げた後、自殺してしまつた。⁽⁸⁰⁾ 四月六日、英國はブダペストとの外交関係を断絶した。翌日、ドイツはハンガリーの積極的な援助を受けてユーゴスラヴィアを攻撃した。この時、ハンガリーはロシアから突然攻撃される事を恐れて、ハンガリーの立場を急いでモスクワに弁明した。四月一二日にハンガリー使節は外務人民委員

会を訪問した。モスコーは既に新しいユーゴスラヴィア政府との間に友好条約を結んでいたのでハンガリー側の説明に対しても良い反応は見せなかつた。ヴィシンスキイはハンガリー使節に対し、「ソビエト政府は今度のハンガリーの行為を承認する事は出来ない」旨を述べた。そして又、ユーゴスラヴィアとの友好条約を結んでから、四ヶ月しか経たないのに、既に此の様な行為に出たことは甚だ遺憾であると述べた。⁽⁴⁾これに対しブダペストはソビエト政府は事態を正確に認識していない旨反対声明を発した。ハンガリー政府は一九三九年にソ連がボーランドに侵入した時のと同じ口実を設けて、ユーゴスラヴィア国家が既にその存在をやめたのでハンガリー軍隊はユーゴスラヴィア内にいるその同胞の救助に赴いたのであると述べた。ユーゴスラヴィア国家が消滅したので、ハンガリーはドイツとイタリーに包囲せられる事になつた。斯くて、ハンガリーとソビエト・ロシアとの関係は極度に悪化したのである。

十一

ドイツのユーゴスラヴィアへの圧迫がはじまつたのは、一九四一年二月のはじめであった。二月一四日にツヴェツコヴィッチ首相⁽⁵⁾とマルコヴィッチ外相はヒットラーに招待されて、彼のバヴァリアの城を訪れ、そこで日独伊三国同盟⁽⁶⁾の参加を求められた。二人はヒットラーに対して明確な返答はしなかつたけれども、ヒットラーの提案に対して、充分な考慮を払う旨を述べた。

ユーゴスラヴィア政府はヒットラーからこの様な提案を受けた事を秘密にしておこうとしたが、それは忽ちにして國中に知れわたつて人々を憤激させた。何故ならば、ユーゴスラヴィアの國民はその大部分が反獨的であつたからで

ある。然しどイツの圧迫は次第にその力を増し、ユーゴスラヴィア側の回避策もその効を奏さなかつた。ユーゴスラヴィア政府は三国同盟に公然と参加する代りに、ヒットラーに対して友好及び不侵略条約を提案した。英米政府はドイツの圧迫に対するユーゴスラヴィア側の抵抗を積極的に激励した。ソビエト・ロシアは英米とは別個に行動していたけれども、ユーゴスラヴィアがドイツを排斥すべく勧説し、そしてソビエト連邦との間に不侵略条約を締結する事を提案した。⁽⁸⁴⁾ 独ソ両国と同時に不侵略条約を締結すれば、ユーゴスラヴィアの困難は一時除去せられるが如くに思われた。然し、ヒットラーはこの考えに反対したので、この計画は無に帰した。ユーゴスラヴィア国内における親ドイツ派と反ドイツ派の闘争は次の二週間において激烈をきわめた。この間、イタリーはその軍隊をユーゴスラヴィア国境に集結した。遂にドイツは回答期限一週間の最後通牒をユーゴスラヴィアに発した。⁽⁸⁵⁾ ユーゴスラヴィアはヒットラーの要求に屈し、一九四一年三月二一日、三国同盟に加盟する事を決定した。⁽⁸⁶⁾ この決定はユーゴスラヴィア内閣の危機をもたらした。幾人かの閣僚が辞職した。一九四一年三月二二日、ソヴェツコヴィコヴィチは三国同盟条約加盟議定書に調印した。調印後、独伊両国は宣言を発し、両国は「いかなる場合でもユーゴスラヴィアの主権の尊重及び領土の保全を期する旨決意し、而して枢軸国は戦争中ユーゴスラヴィア政府からユーゴスラヴィア領内の軍隊の通過及び輸送の権利を要求しないことに同意した」旨述べた。⁽⁸⁷⁾ かくて、ユーゴスラヴィアは枢軸国からこの種の保証を受けたただ一つの国となつた。ウイーン協定の秘密条項によれば、ユーゴスラヴィアはその補償として、エーベル海への出口及び全サロニカ地方を受けとる事になつていて。その代り、ユーゴスラヴィアはその軍隊の動員を解除することになつていて。この約束が一九四一年三月二七日夜のクーデターの直接原因であつた。新政府は慎重な政策を採用し、ドイツに対し融和政策にすら出たのである。シモヴィッチ将軍(新政府首班)はペルグラードの独逸使節に対し、

前内閣と枢軸国との協定の或る種のものを実行にうつすと、ユーゴスラヴィア国内に不安を醸成する旨信じこませようとした。そしてそれと同時に、独逸との間の友好関係の持続を希望し、枢軸国との公然たる協定は總べてこれを実行にうつす用意がある旨信じこませようとしていた。一方ユーゴスラヴィア内には愛国的な感情が次第に強まって行つた。連日、愛国的な示威運動がベルグラードにおいて行われたが、そのうちのいくつかは共産主義者に依つて組織せられていたもので、それらの示威運動は帝国主義者の英國及びドイツの両者に向けて行われたものであつた。彼等はロシアとの間の条約を要求した。大体において彼等はロシアのバルカン政策を支持していた。當時ロシアはドイツのユーゴスラヴィア侵略に反対していたと同時に、ユーゴスラヴィアと英國との同盟にも反対していた。ロシアが同意すると思はれるただ一つの解決策は、ユーゴスラヴィアとソ連との間の直接協定であった。この協定の為の交渉が一九四一年四月三日モスクワにおいて開かれ、四月五日夜遅くなつて、不侵略条約が調印された。此の不侵略条約に依つて、両締約国は互いに侵略行為に出でざる事を約すると同時に、締約国のいずれかが第三国に依つて攻撃された場合には、相互に友好関係を維持する旨約したのである。期間は五年で直ちに効力を発する事になつて居り、批准は後日行われる事になつていて。⁽⁸⁾ ロシアは又ユーゴスラヴィアに対し、武器を供給する事を約束した形跡が充分にある。然しながら、交渉を通じてロシアに依る直接的な軍事援助には触れられなかつた様である。この条約締結はドイツがユーゴスラヴィアに進撃の意図をかためていた時に行われたので、その意味する所は明白であつた。ヒットラーは直ちにこの挑戦を受けた。ソビエト・ロシアとユーゴスラヴィアの条約が調印されてから、数時間しかたたない一九四一年四月六日の明方、ドイツの軍隊はユーゴスラヴィアの国境を越えた。モスクワのラジオはロシア国民にこの条約の締結を発表すると同時に、ドイツとユーゴスラヴィアとの間に戦闘行為が開始された旨報道した。

ユーゴスラヴィアとドイツとの間の戦闘は一日間継続した。ロシアも英國もアメリカもユーゴスラヴィアを援助するのに時間がなさすぎた。ユーゴスラヴィアの軍隊の装備は余りにも貧弱であり、準備が殆んど出来ていなかつたので、ドイツ軍の怒濤の様な進撃を阻止する事は出来なかつた。四月一七日にユーゴスラヴィア軍はドイツ軍に降伏した。ソビエト・ロシアはユーゴスラヴィアとの間の条約を短期間ではあるが、厳格に守つた。数拾人のユーゴスラヴィアの航空兵がソ連の領土内に不時着したが、ソ連側から丁重な待遇を受けた。ソビエト政府はブダペストからユーゴスラヴィアの外交代表及び領事館員を輸送する為、ハンガリー国境に特別列車を送つた。又、ベルリンからユーゴスラヴィアの外交代表がロシアに向つた。然しながら、五月のはじめになると、ドイツとの間の友好的な諒解に到達せんとしていたクレムリンは、ユーゴスラヴィア亡命政権との交渉を拒絶した。⁽⁹⁰⁾ 一九四一年八月一日になつてようやく、ソビエト・ロシアの外務人民委員会スポーツマン、ソロモン・ロゾフスキイは、一九四一年四月五日のロシアとユーゴスラヴィアとの条約はいぜんとして有効であると声明した。然しながら、その頃までには国際情勢は完全に一変していたのである。

次に、トルコの情勢について一言することにしよう。

十二

戦争の第一年がはじまると共に、トルコは鬪争の中心舞台となつて來た。北アフリカにおける戦争は何時近東における戦争に転化するかもわからなかつた。ドイツは西欧における戦争が急速度のうちに終つたので、南東ヨーロッパ

にその眼を向けた。斯くして、トルコはソ連・英國・独逸・イタリーの政治外交の交叉点となつて來た。アンカラとイスタンブールはヨーロッパ外交にとり重要な地点になつたばかりでなく、時には最も重要な地点になることになつたのである。陰謀、スペイ行為、風説はこれらの都市にあふれた。戦争当事国はトルコへ送る外交使節に非常に重要な考慮を払つた。ドイツはトルコへ極めて有能な外交官フランツ・フォン・ペーベンを送つた。

ドイツが西欧において勝利した後、トルコがロシアとの接近をはかるだらうという事は容易に予想されることだつた。トルコはそれ迄約二〇年間ロシアと密接な関係を維持して來たのである。然し、トルコは最近におけるロシアの領土的欲望がはげしいのを見て、ロシアがカールス及びアーダハンの回復を求める事を恐れた。更にトルコはロシアがボスフォラス海峡制度の変更の為に、新しい要求を提出しはしないかと恐れた。ドイツはこの機会を狙つてロシアとその以前の同盟国との間の不和を更に拡大すべく努力した。一九四〇年七月一日に発表されたドイツ白書は、それより数ヶ月前にトルコ内閣において論じられた外務大臣サラコグルの反ソビエト計画を暴露した。アンカラ政府はソビエト代表のテレンチエフとバーベンとの間に密接な協力関係があるものと解釈した。アンカラの見解に依れば、フランス降伏後の独ソ両国の目的は、トルコにとつての唯一の友好国である英國を打倒する事にあつた。

一九四〇年春においては、バルカンにおける現状維持を欲したのはドイツ側であり、ロシアは拡張計画をたてていた。ところが、秋から冬になると、今度はドイツが南東ヨーロッパにおいて急速に拡張しつつあり、トルコとロシアは現状の勢力均衡を維持するのに精一杯であった。アンカラにおけるソビエト代表テレンチエフは、一九四〇年夏帰國し、それから四ヶ月間その地位は空いたままであつた。テレンチエフの後任にはセルゲイ・ヴィノグラドフがなり四ヶ月の空任の後、戦雲たちこめるトルコの首府に着任した。彼は直ちにトルコ首相セイダムと会見したが、それか

ら数時間後、アンカラのラジオはドイツ軍のルーマニア進駐を報道すると同時に、「二〇〇万の銃剣」がトルコへの道に充満するだろうと語った。トルコ使節カイダル・アクタイも長い間の空任の後、モスクへ帰任した。アクタイは本国の訓令に依り、ドイツ軍の黒海へ向つての進撃及び近づきつあるイタリーとギリシャとの闘争についてのソビエト側の見解を知ろうとした。その結果アクタイは、ロシアがバルカンにおけるドイツの侵略に対して軍事的に抵抗する意図のない事を知った。他方ロシアはトルコに対し、トルコが戦争にまき込まれた場合、赤軍が侵略的な行為には出ない旨約束する用意が出来ていた。然し、ロシアはそれ以上の約束をトルコに与える事を好まなかつた。それにも拘らず、ロシア側が領土その他の要求を全然しないという事実が、両国の友好関係を形成するのに役立つた。一九四〇年一月一日、トルコのイスメット・イネニュ大統領はトルコの国民議会において、「殆んど二〇年間の過去を持つ我々とソ連邦との信頼関係は、種々の困難を経験した後、再び通常の友好関係にもどつた。世界的な栄枯盛衰の只中にあって、ロシアとトルコとの関係はまことに価値あるものである」と演説した。かかる間にも、トルコは戦争の準備を着々とすすめていた。一九四〇年一月後半には、トルコの国中に非常事態が宣言せられ、都会においては連日燈火官制演習が行われた。何處においても、来るべき戦争に備えて真剣な準備が行われていた。

モロトフのベルリン訪問は独ソ間に全面的な了解を生ぜしめたのではないかという危惧を再びトルコに起させるこになつた。若しも全面的な了解が生れるならば、それは近東の運命を決し、トルコとダーダネルスに大きな影響を及ぼすであろう。然しながらベルリン会談は既述の如く何等の結論にも到達しなかつた。ヒットラーの目的はロシアの注意を中央アジア方面にそらせつつ、ロシアを枢軸陣営に参加させることにあつたが、モロトフはトルコを全面的にドイツに引き渡してしまふ事に同意しなかつた。

モロトフの訪独が行われた直後、ヒットラーはペーペンをアンカラから召喚して、トルコに対するドイツの政策を検討した。ロシアが全面的な四国提携（日独伊ソ）を拒絶したので、ドイツの政策は今やアンカラと接近し、トルコとソ連との間に楔をうち込む事に変更せられた。アンカラに帰任すると、ペーペンはトルコの外務大臣サラコグルに對し、ヒットラーの新秩序に參加し、ドイツと友好關係を樹立する様勧説した。⁹³⁾

ドイツは今やトルコにおいて精力的な宣伝を開始した。その宣伝は英國に対しては公然と反抗的であり、ロシアに對しては静かではあるが、惡意に満ちた宣伝が行われた。ペーペンが此の方面において最初にうつた手は、英國がロシアに對してダーダネルスを約束したという事を暗示する事であった。ペーペンは又トルコに對して、ベルリン會談の時にモロトフがダーダネルスとボスマラスに陸海軍基地を設ける事を要求したことを報知した。そしてドイツの大軍がブルガリアを丁度通過しつつあつた時に、ヒットラーはトルコ大統領に對して個人的に手紙を送り、ベルサイユ条約以来のイギリス外交政策の奸計の歴史に注意を喚起すると同時に、ドイツ側としてダーダネルスに對するあらゆる要求を放棄し、更に密接なドイツとトルコとの協力を要望した。

トルコは今やジレンマに直面した。トルコはドイツと戦うべきか、或いは覚束ない中立ではあるが、あらゆる犠牲を払つてもトルコの中立を維持すべきであるか。トルコの軍隊は余りにも遠方であつて、効果的な援助を期待する事は出来なかつた。又ロシアから軍事援助を期待する事も出来なかつた。この点についてのロシアの態度は明瞭であったのである。されば、當時においてトルコの歩み得た唯一の道は、一歩一歩後退してトルコの隣国であり同盟国であるブルガリア及びギリシャがドイツに併合されるのを許容する事であつた。一九四一年二月一七日に調印された協定においては、トルコとブルガリ

アは彼等の外交政策の「不变の原則としていかなる侵略行為にも出ない」旨宣言した。この協定は、たとえドイツがブルガリアを占領しても、トルコが戦はないことを意味した。これは明らかにヒットラーの目的と合致するものであった。ドイツは今やトルコの抵抗を恐れる事なしに、ブルガリアを占領出来る事になった。

トルコに対する英独の闘争が最もはげしくなったのは、一九四一年二月と三月であった。英國の軍隊がギリシャに上陸し、ドイツの軍隊が既にブルガリアに進撃していた頃、アンソニー・イーデンはギリシャへの軍事援助に関して、トルコとの間に或る種の了解に達したという風評が流れた。英國とギリシャとトルコとユーゴスラヴィアから成る新しい軍事ブロックが形成される様に思はれ、ソビエト・ロシアはこの新しい反独運動に慎重な祝福を送るが如くであった。然しながら、これらは実現するに至らなかつた。ドイツがトルコを侵略しようとしているという噂が次第にひろまりつつあつたイスタンブルに於ては、市民を避難させる準備が行われていた。三月の後半になると、ドイツ軍はブルガリアの占領を完了してトルコ国境に近接しつつあつた。ヒットラーが若しもトルコを支配するならば、彼はコーカサスを制する事が出来るだろう。この事を懸念したロシアはトルコとの交渉を急いだ。ロシアとトルコとの交渉がモスクワにおいて行われている時に、サー・スタッフォード・クリッップスがモスクワに到着し、この交渉を促進せしむべく努力した。ロシアはトルコに対し、若しもトルコが枢軸国との戦争に巻き込まれた場合にはロシアは侵略行為に出ないこと、そして如何なる場合でも厳正中立を維持することを約した。モロトフはトルコ代表に対し、此の宣言を口頭で伝えた。これを公表してドイツを更に刺戟する事を恐れたのである。ポーランドの様に独ソ協定の犠牲となることを恐れていたトルコにとっては、ロシアのこの宣言はまことに有難いものであった。一方事態は益々悪化して行き、ユーゴスラヴィアが三国同盟に参加して後は事態は益々危険になつて行つた。トルコはモスクワに対し、

不侵略宣言の公表を要求した。一九四一年三月二十五日にソ連の外務人民委員会は次の様なコミニケを発表した。

外国新聞に流布されている風説によれば、トルコが戦争にまぎ込まれざるを得なくなつた場合、ソ連はトルコの困難を利用してトルコを攻撃するだらうと云われているが右に関し、その他の多くの質問に対する解答を含めて、ソビエト政府はトルコ政府に対し、次の如く通達済である。

(1) 此の様な風説はソビエト・ロシアの立場に合致しない。

(2) 若しもトルコが現実に攻撃を受け、その領土を防禦せざるを得なくなつたら、トルコは蘇土間の不侵略条約に基き、ソ連邦の充分なる了解とその中立を期待し得る。⁽⁴⁴⁾

トルコ政府はソビエト政府がなした此のコミニケの発表に対して充分なる感謝の意を表し、若しもソビエト政府が同様の立場に立つたならば、ソビエト政府もまたトルコの充分なる了解とその中立を期待する事が出来る、と述べた。然しながら、トルコのこの政策もバルカンに対するドイツの進出を阻止する事は出来なかつた。一九四一年四月一八日、ユーゴスラヴィアは無条件降伏、次いで四月二三日にはギリシャが無条件降伏した。四月二十五日にドイツとギリシャの間に新通商条約が調印された。ペーペンは更に前進し、トルコに対して友好条約を提案したばかりでなく、ドイツに依るトルコ国境の保障をさえ申込んだのである。日本の外務大臣松岡洋右がベルリンを訪問した後、ヒットラーはペーペンをベルリンに呼んで対土政策を協議した。五月の半ばにペーペンはイネニュ宛のヒットラーの手紙を持つてアンカラに帰任した。ヒットラーはこの手紙でトルコが英國と完全に手を切り、新秩序に参加する事を要求したが、トルコに対して何等特別な要求は提出せず、トルコの独立と主権は尊重する旨声明した。然し、アンカラはいぜんとして対英接近方針を変えなかつた。そしてヒットラーの提案を英國に通報したのである。

ペーベンの努力はトルコとの間に友好条約を締結するまでには至り、ドイツは独ソ戦の場合におけるトルコの中立を保証される事を得たけれども、トルコを枢軸国の軍事ブロックに参加させ、斯くしてドイツ陸軍及び空軍がロシアを南方から撃つことを可能ならしめようとする努力には失敗した。一九四一年六月一七日に調印され、直ちに効力を発生した新独立条約には調印国間の相互討議の条項があつたが、一方トルコはその英國との条約を廃棄しようとは思つていなかつた。そしてドイツとの交渉過程においても、あらゆる現存協定はその効力を維持する旨が述べられたのである。サラコグルは英國に対して、トルコはいかなる状況の下においても、ドイツ軍隊がその領土を通過したり、又はドイツの武器がその領内を輸送される事を許可する事はないだらう、と通達した。従つて独立条約は同盟というよりも單なる中立条約である。⁽⁵⁵⁾

アンカラは新協定の中に反ソビエト的な要素が含まれている事に夙に気がついていた。一九四一年六月の半ば頃までは、ヒットラーの意図は隠し切れない程明瞭なものになつていて、ソ連は独立条約をトルコの陰謀と解したが、ソ連政府はこれに対しても公然たる反応を示さなかつた。斯くて、ドイツがソ連に対して宣戦を布告した時、トルコは再び自己の中立を再確認した。独英及び独ソの両戦争に対するトルコの態度は、独英戦争に対する非交戦国、独ソ戦争に対する局外中立であつた。当時のロンドン・タイムズの記者の推測によると、当時のトルコ人は独英戦争に対するでは、四分の三までが英國の勝利を望むだらうが、独ソ戦争に対するでは、トルコ人は總べて独逸の勝利を望むだらうという事であつた。「トルコ内における感情は、親独ではないけれども反ソであることは確かである」。⁽⁵⁶⁾

一九四一年七月、ペーベンはトルコ政府に対して、トルコ政府が独英戦争に対する居中調停の役を買って出る事を提案した。即ち英國がロシア援助の手をゆるめ、ヨーロッパがドイツの支配下に留まることを英國が認める様英國に

勧説せよ、といふのである。ルイシとの交渉を拒絶した英國は、トルコがそれ以上独立に接近しない様制止した。トルコは小国ではあつたけれども、その地の利に依つて、その帰趨如何では全戦局をドイツ側に有利に展開せしむるゝが可能であつたのである。

註

- ① 大戦の秘録、読売新聞社、昭和二二八年、三三三四頁。猶ほ同書三三五頁の最初の行よりの電報の受信日時より、一九四〇年一月一六日午前八時五〇分といふのは、一九四〇年一月一六日午前八時五〇分の譯文。
Die Beziehungen zwischen Deutschland und der Sowjetunion, 1939-1941, Dokumente des Auswärtigen Amtes Herausgegeben von Dr. Alfred Seidl, 1949, H. Laupp'sche Buchhandlung Tübingen, S. 296.
- ② 大戦の秘録、同上、三三三八頁。
- ③ 近衛文麿、平和への努力、日本電報通信社、昭和二一年、一一頁。
- ④ 日独伊三国同盟成立の経緯については、雑誌世界昭和二五年十一月号の高木惣吉氏の論文参照。
- ⑤ 「トメリカはヨーロッパ、トトロカ及びアジトには何も用事はない」ムンシェルーは一九四〇年十一月十一日のモルヘムの会談で述べてゐる。
- ⑥ 大戦の秘録、前掲書、二八九・一九〇頁。
- ⑦ J. B. Durosselle, Histoire Diplomatique de 1919 à nos jours, 1953, Dalloz Paris, p. 333.
- ⑧ 大戦の秘録、前掲書、二二二二・二二二四頁。
- ⑨ 同右、二二二四頁。
- ⑩ 同右、二九四頁。
- ⑪ 同右、二九四頁。
- ⑫ 同右。

- (13) 互好、一九九頁。
- (14) 互好、一一一頁。
- (15) 東歐後德、蘇俄シ一國、帝國社、昭和十六年、一九九頁。
- (16) David J. Dallin, Soviet Russia's Foreign Policy, 1939-1942, 1945. Yale Univ. Press, p. 341.
- (17) David J. Dallin, op. cit., p. 342.
- (18) Dallin, ibid.
- (19) ibid.
- (20) Max Beloff, The Foreign Policy of Soviet Russia, 1929-1941, vol. 2, Oxford University Press, 1949, p. 370.
- (21) Max Beloff, ibid.
- (22) D. J. Dallin, op. cit., p. 340.
- (23) M. Beloff, op. cit., p. 370.
- (24) D. J. Dallin, op. cit., p. 340-341.
- (25) Dallin, op. cit., p. 341.
- (26) Dallin, op. cit., p. 342.
- (27) Dallin, op. cit., p. 339.
- (28) Dallin, op. cit., p. 339-340.
- (29) Dallin, op. cit., p. 339.
- (30) 中国詩文一集、貴族の選場、文藝春秋新社、昭和十六年、七九頁。
- (31) 東條英機、朝鮮半島事變、昭和十六年、洋々社、一九七頁。
- (32) Frederick L. Schuman, Soviet Politics, at home and abroad, New York, 1949, p. 411.
- (33) M. Beloff, op. cit., p. 374.
- (34) 大戰の總議、昭和一九四五年。
- (35) M. Beloff, op. cit., p. 374.

- (39) J. B. Duroseille, op. cit., p. 334.

(40) Dallin, op. cit., p. 201.

(41) Dallin, op. cit., p. 377.

(42) Beloff, op. cit., p. 380.

(43) J. B. Duroseille, op. cit., p. 330.

(44) Duroseille, op. cit., p. 331.

(45) Duroseille, op. cit., p. 331.

(46) Dallin, op. cit., p. 208.

(47) Dallin op. cit.

(48) ከ – ዘ ቀ ቃ ስ ጥ ዘ ከ, ተ ዘ ስ ቃ ብ ስ ዘ ከ, ስ – ዘ ብ ስ ብ cf. Dallin, op. cit., p. 202.

(49) Dallin op. cit., p. 238-239.

(50) Dallin, op. cit., p. 239.

(51) Ernst von Weizäcker, Erinnerungen, 1950, S. 299.

(52) Dallin, op. cit., p. 262.

(53) Dallin, op. cit., p. 263.

(54) J. B. Duroseille, op. cit., p. 321.

(55) Dallin, op. cit., p. 263.

(56) Dallin, op. cit., p. 266.

(57) Dallin, op. cit., p. 267.

(58) Dallin, op. cit., p. 273.

大戰の秘鏡、III 丸眞^o

⑤⁹ Dallin, op. cit., p. 274.

⑥⁹ Dallin, op. cit., p. 276.

⑦⁹ Dallin, op. cit., p. 278.

⑧⁹ Joseph S. Rousek, Balkan Politics, international relations in no man's land, Stanford University Press, 1948, p. 64.

⑨⁹ Dallin, op. cit., p. 280.

⑩⁹ Dallin, op. cit., p. 281.

⑪⁹ ハスガットの人民は全般の立場をもつて人民回憶の立場をもつて、ハスガットとは堅執念、偏執念、社會的見合と云ふ立場をもつてゐる。cf. S. Rousek, op. cit., p. 64.

⑫⁹ Dallin, op. cit., p. 282.

⑬⁹ Dallin, op. cit., p. 283.

ibid.

⑭⁹ Dallin, op. cit., p. 284.

⑮⁹ Dallin, op. cit., p. 285.

ibid.

⑯⁹ Dallin, op. cit., p. 286.

ibid.

⑰⁹ Dallin, op. cit., p. 286.

ibid.

⑲⁹ S. Rousek, op. cit., p. 63ff.

⑳⁹ Dallin, op. cit., p. 298.

ibid.

㉑⁹ Dallin, op. cit., p. 299.

ibid.

㉒⁹ Dallin, op. cit., p. 300.

- (61) ibid.
- (62) Premier Cvetkovich, Dallin, op. cit., p. 301.
- (63) Cincar-Markovich.
- (64) Dallin, op. cit., p. 302.
- (65) ibid.
- (66) Dallin, op.cit., p. 303.
- (67) ibid.
- (68) Dallin, op. cit., p. 304.
- (69) Dallin, op. cit., p. 305.
- (70) The Middle East in the War, by George Kirk, with an introduction by Arnold Toynbee, Oxford University Press, 1953, p. 443ff. Dallin, op. cit., p. 305ff.
- (71) the province of Kars and Ardahan.
- (72) President Ismet İnönü.
- (73) Saracoglu.
- (74) Dallin, op. cit., p. 311.
- (75) Dallin, op. cit., p. 313.
- (76) Dallin, op. cit., p. 314.

